

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成29年度 第1回川西市景観審議会	
事務局 (担当課)		都市政策部 まちづくり指導室 都市計画課	
開催日時		平成29年4月18日(火) 午後4時～午後6時	
開催場所		川西市市民体育館 会議研修室	
出席者	委員	澤木委員、平田委員、中江委員、李委員、森畠委員	
	その他	なし	
	事務局	都市政策部 松浦部長、まちづくり指導室 篠崎室長、 都市計画課 橋本課長、角田技師、小田技師	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		議 題 (1) 報告第1号 平成28年度景観事業の報告 (2) 報告第2号 川西市市民体育館の景観表彰について	
会議結果		(1) 報告第1号 審議経過のとおり (2) 報告第2号 審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局	<p>只今から平成29年度第1回の川西市景観審議会を開催させていただきます。</p> <p>私、本日の司会進行をさせていただきます都市政策部まちづくり指導室の篠崎でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、後程景観表彰対象建築物としてご報告させていただきます市民体育館を会場とさせていただきますところ、委員の皆様方におかれましては本会場での開催にご協力いただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>今年度の第1回の景観審議会の開催に当たりまして、都市政策部長の松浦よりご挨拶申し上げます。</p>
部長	<p>今年度4月より都市政策部長に着任しました松浦です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は平成29年度第1回目の景観審議会ということで、お忙しい中ありがとうございます。また、平素より景観行政の推進にご尽力いただきましてありがとうございます。</p> <p>本市は景観行政団体になり景観計画を策定して2年以上経ち、大規模建築物等の届出から指導させていただき、一定の成果が上がってきていると考えております。</p> <p>また市域では秋に新名神高速道路の川西インターができ、今年度末には神戸ジャンクションまで開通する予定であります。</p> <p>他にも今日通って来られたかと思いますが、キセラ川西におきましては4月7日に文化ホールを含めた大規模な施設の起工式が行われました。川西市におきましてはまだまだビッグプロジェクトが続いておりまして、益々景観行政の重要性が高まってきているのかと思います。</p> <p>一方で住民主体の景観づくりということもあって、アドバイザー派遣や啓発活動とも合わせて取り組んできているところでございます。</p> <p>そのようなことも踏まえまして、今日の審議会は平成28年度の報告がメインになるとと思いますが、委員の皆様方におかれましては忌憚のないご意見をいただきたく、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではここで、委員の出席についてご報告させていただきます。</p> <p>委員7名の内、本日もご出席いただいておりますのは4名でございます。従いまして、半数以上の出席を得ておりますので、川西市景観審議会規則第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、これより議事進行につきましては、会長 をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>本日の議題として、報告が2件ございます。</p> <p>議題（1）報告第1号「平成28年度景観事業の報告」、議題（2）報告第2号「川西市市民体育館の景観表彰について」でございます。この2件の議題の間に議題（2）の表彰対象である市民体育館を見学いただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題（1）報告第1号について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（事務局説明）</p>

会長	<p>ありがとうございました。事務局の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>景観計画の実現に関して目標が3つあり、目標1は現在、目標2は過去、目標3は未来と時系列になっていて良くできているように思いますが、目標3の「市民・事業者・行政が協働して取り組みます」について、これのアクションプランはありますか。例えば、川西能勢口駅から市役所まで歩きますと、緑が少なく寂しく思いました。そういったところに川西市らしい木を植えて豊かな景観を作るといったアクションプランがあれば良いと思ったのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>景観の分野だけでいくと、現在策定しているアクションプランはありませんが、目標3につきましては、今回説明させていただいたアドバイザー派遣のような小さなところから展開していきたいと考えております。</p>
委員	<p>例えば目標1「身近にある“暮らしの景観”を良くします」というのは分かりやすいですし、目標2「“魅力を高める景観”を守り創っていきます」というのも過去の景観を大事にしていくというので分かるのですが、目標3の未来に向けては市民・事業者・行政が魅力ある景観を創っていきますという文の方が分かりやすいと思います。</p> <p>それから3ページの届出状況につきまして、広告塔が多いように思うのですが、広告塔に対する景観の規制というのは何かありますか。</p>
事務局	<p>広告塔はほとんどが沿道型の店舗の広告になりますが、企業の広告物なので、企業カラーである彩度の高い色が使われており、なかなか規制するのが難しいです。ただその中でも協議を行い、例えば鉄骨部分の塗装だけでも彩度をおさえた色への変更をお願いしたり、全体が真っ赤な看板に対しては側面だけでも白色にしてもらおうといった協議はしているのですが、屋外広告物につきましては別に屋外広告物条例の規制がかかっておりますので誘導が難しいというのが現状です。</p>
委員	<p>川西市らしい景観に誘導していくためには、もちろん強制的なものは難しいとは思いますが、これから作るものに関しては誘導するための何か基準があったほうが良いのではないかと思います。</p> <p>都市景観においては広告の印象が圧倒的に強いので、川西市の広告の基準があれば景観的に非常に良くなるのではないかと思います。こんなに届出がたくさんありますので、目標3のこれからどのような景観を創っていくかということが大事なところになりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それと4ページに指導の結果こうなりましたという写真がありますが、色を変えたことにつきましては大変良いと思います。ただ周辺地域との関係性においてこう指導したといったものがあれば、さらに良いのではないかと思います。例えば緑が豊かな地域と普通の都市景観とでは色彩計画の指導の仕方も違うと思いますので、建物の周辺環境を考慮した指導の仕方があっても良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>ご指摘のありました広告塔というのは独立した工作物ですが、建築物に付属した広告については建築物の中で指導されているんですね。</p>

事務局	届出対象規模が工作物の高さまたは敷地の面積で対象にしておりまして、大きな店舗であると敷地面積で対象になり、届出がなされることが多いです。
委員	それは建築確認の要るものですか。
事務局	はい。建築確認のいる4m以上の広告塔で、敷地面積が一定規模以上で、届出されるというパターンが多いです。
会長	屋外広告物条例がかかってきて指導が難しいということでしたが、具体的にはどのようなものですか。
事務局	実際の広告の板面は基準値を超える色がたくさん使われていたりするのですが、屋外広告物条例の許可にかかる部分は景観法の審査対象に含まれておりません。このような組み立ての中で、出来る限り協議はさせていただいていますが、実際は事業者側の協力度合によって変わってきてしまいます。
会長	統一的にコントロールできるように景観計画に基づく条例と屋外広告物条例をうまく合わせていく方向で考えた方が良くと思います。
事務局	川西市は景観行政団体になって景観条例を作りましたが、屋外広告物条例は県条例になります。市独自の屋外広告物条例を運用されているところもございしますが、川西市ではそうはなっておらず行政的には2つの行政で見ているという形になっております。屋外広告物条例におきましても色彩の規制はありますが、どちらの規制が強いか見比べたことがないので分かりませんが、もう少し整合できるようにした方が良く思っております。
会長	丹波篠山のデカンショ街道では屋外広告物の景観誘導に力を入れられていますよね。
事務局	観光地ですので屋外広告物禁止地域があり、高速からよく見える場所とか主要幹線道路沿道は広告を小さくしなさいという厳しい基準がかかっていますが、それ以外の所についての基準は商業活性化のために緩めに設定されている状況であります。
委員	景観計画の中の河川景観地区に関しまして、多田神社の前の猪名川で大規模な護岸工事をしていますが、その周辺の商業施設では景観の届出はありましたか。
事務局	河川景観地区にかかる場所とかからない場所がありますが、あの付近で実際に届出は出てきています。
委員	新築ですか。
事務局	はい。新築です。
委員	既存の物に対して河川景観としてふさわしくない等のチェックはしないのですか。
事務局	今の景観形成基準の話だけでいくと、新築や外観の変更の際に適用されるもので、既存の物に対しての呼びかけや指導まではしておりません。

委員	<p>今ある看板には派手なものがありますし、建物の大きさと変わらないくらいの大きな看板もありますので、対策を考えておかななくてはならないと思います。</p>
事務局	<p>景観形成基準の中でも、屋外広告物についての基準を設けておりますので、その中でできる限りの指導や協議は行おうとしています。</p>
会長	<p>屋外広告物の意匠変更や劣化による更新のタイミングを狙って基準を変えると、その辺りの指導もできると思います。県条例でやっているとなかなか難しいので、やはり市独自でされる方が良いと思います。</p> <p>去年の11月まで大阪市の都市景観委員会でも委員長をやりまして、大阪市の景観計画の見直しをしました。屋外広告物との整合性を取って大きさや設置位置等を決め、例えば中之島から見える対岸は目立たないように誘導していこうとしています。広告物は景観に対して影響が大きいので、川西の皆さんも車での移動が多いですから沿道景観に気を配ると景観に対するイメージも変わるかと思っています。</p>
委員	<p>景観啓発事業としてフェイスブックが使われたということですが、これまでと比べて今までなかった風景を見つけてもらった等、投稿の状況はどのようなものでしたか。</p>
事務局	<p>このフェイスブックは他部署が運営しているもので、この度景観展で、アップロードされている様々な写真の中から景観写真を使用させていただきましたが、今回使用した中では発掘とまではいかなかったです。見慣れた風景が多かったのですが、多田神社内で今までに見たことのないアングルで撮られているものもあり使用させていただきました。ただ、新しい発掘とまではなかなかいきませんでした。</p>
事務局	<p>景観フォーラムを開催させていただきましたが、そのフォーラムの中ではあらかじめ皆さんにご紹介したい景観ということで、河川敷からみた景観をご提案いただき、新たな景観の見方を考えさせていただきました。</p>
委員	<p>景観フォーラムは景観展とセットで行った方が良いのではないのでしょうか。急にフォーラムに参加するよりは、普段も景観に興味を持ってもらうことが大事だと思います。そのために、景観展には人がたくさん来ますので、来られた皆さんにフェイスブックの友達になってもらい、そこに自慢の景観写真をアップしていただくことができます。そうすると非常に親しみやすいので、フォーラムの講演だけを聴きに来てもらうよりは気軽になります。フェイスブックでご自分の好きな写真をアップしてもらい、他の方の意見が出てきたら、それを川西市でまとめていくのはどうでしょうか。フォーラムの参加者は15名ですが、景観展と一緒にすることで参加者が増えますし、フェイスブックで友達になっていただくとさらに増えるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>単発で行うとどうしてもこのような状況になってしまうので、ご助言いただいたような景観展か何かイベントと抱き合わせて実施することを検討していきたいと考えております。</p>
委員	<p>事前にまち歩きをしてからフォーラムに参加してくださいというのは、少し無謀な計画だったように思います。本来はまち歩きを誰かが案内して、その続きでフォーラムかワー</p>

	<p>クシヨツプをするというように持っていけないと難しいように思います。</p> <p>また、内容につきましても地域に特化したものにしないといけないと思います。市全域のワークシヨツプではなく、地域を限定してまち歩きをして写真を撮り、その後でワークシヨツプを行うと、その地域限定の魅力を発見するので盛り上がると思います。</p>
会長	<p>市全域が対象というのは取っ掛かりが難しく、ファシリテーターの方もやりにくかったと思います。</p>
事務局	<p>写真につきましては、事前にまち歩きしていただいた方に写真を持ち寄っていただいてワークシヨツプをさせていただきましたが、この成果については今後も活用していきたいと思います。また、今年度は平成27年度に行ったりレーフォーラムのように地域に入っていくフォーラムができれば良いと思っております。</p>
委員	<p>先程の質問に出ていましたアクションプランはないのですか。景観計画を作っただけになっているのですか。</p>
事務局	<p>啓発事業は行っていますが、プランとしては特にありません。ガイドラインを策定しようとしているのですが、予算の関係でなかなか思うようには進んでいません。</p>
委員	<p>5年、10年後に「景観計画を作ったから川西市は変わりましたね。」というふうに評価されないと、景観計画を作った意味がなくなってしまいます。では、10年後に川西市の景観は変わったと言われるようにするには、どうするか。2つポイントがあるように思います。1つめは、広告物等を制限すること等の景観法に基づく規制や誘導をきちんと行っていくことです。もう1つは市民の意識をさらに高めることです。市民の意識が変わらないと広告物の制限を行っても気付いてもらえません。景観が変わった、と評価してもらうには、色のコントロールなどをきちっとするだけでなく、それによる変化や結果に気付いてくれる市民をたくさん増やさないと、行政が一生懸命やっても空回りになってしまいます。ハード面をきちっと行うだけでなく、市民の意識も高めることも含め、両面から具体的に対応していく施策内容がアクションプランになってくると思います。</p> <p>ではどうしたら意識を高められるかという、先程から言われているフォーラムやワークシヨツプへの参加者を増やすこともありますし、アドバイザー派遣もあると思います。フォーラムに参加した人を、例えば「川西市景観サポーター」の様な感じで認定し、家の前にステッカーの様な物を貼っていただく等をすると、家の前をきれいにする等の日常の意識から変わってくると思います。そのように主体的に取り組んでくれる人をどんどん増やしていくことで、10年後に川西の景観が変わったと評価してくれる人になってもらえるように人を育てていくことも大事だと思います。ハード面、ソフト面の両側から取り組んでいくことが必要だと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>アクションプランには色々ありますが、我々ヘリテージマネージャーでは、ある古民家を景観建造物や登録文化財に指定したいと考えています。指定への過程は川西市と相談をしていくつもりですが、古民家を使って参加型のワークシヨツプ等をしたいと考えています。兵庫県の景観形成重要建造物に指定するという話もありますので、川西市は景観計画を作ったものの何も変わらないと言われぬように、市としてもそのような建物を景観建</p>

	造物に指定する等、しっかりと成果を出すようにした方がいいと思います。
委員	川西市景観事業と市民との関係をどう作るかということで、見える化を図ればどうかと思います。例えば景観賞をたくさんあげたらどうでしょうか。今日、報告を受ける体育館もありますが、他にも景観賞をあげて、その表彰式と景観展とフォーラムを3点セットにして人をたくさん集めることが必要です。また、フォーラムに参加した人には何かおまけをつけてあげること。参加賞をあげるとかしないと敷居が高くて来てくれないと思うのです。川西市民全員が賞をもらうようなくらいにしないと、関心が集められません。市民が盛り上がる方法を何か考えた方がいいと思います。例えばフェイスブックの写真に対しても、毎月賞をあげるような形にして日常化していけば、市民意識も高まると思います。
委員	勝手に表彰してしまう訳ですね。自分が応募するのではなくて。
会長	今年度、また検討をお願いします。
委員	生活景カレンダーを作られています、私の場合仕事柄、施主さんにあげると喜ばれますので良い活動だと思うのですが、もう少しおしゃれ感があってもいいのではないのでしょうか。紙も薄いですし。部数を減らしてでも少しグレードを上げた方が良くと思います。みんなが欲しくなって、売り切れてしまうようなものの方が良いと思います。
事務局	課員はみな頑張っているのですが、予算が取れず申し訳ありません。
委員	お金をかける必要はなくて、川西市の特産品をアピールしたい企業はたくさんあると思うので、広告を取っても良いのではないのでしょうか。
委員	最近ではカレンダーをもらえないので、買っていらっしゃる方も多いので、いいものを作れば売れるのではないのでしょうか。 はがき絵の「多田グリーンハイツの遊歩道」なんか表彰対象ですよ。
事務局	今年度、景観審議会を2回開催したいと思っております。毎年9月にはがき絵の展示を含めた景観展を開催しておりますので、その時に景観審議会を開催して実際のはがき絵を見ていただこうかと考えております。その節にはまたお力を貸していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
会長	景観アドバイザーですが、なかなか景観というテーマだけだとアドバイザーを派遣してもらおうかということには結び付きにくいので、地域で地区計画を検討している所や建築協定を持っている所など元々意識の高い地域に派遣していった方がいいのかと思います。まだ昨年9月に制定されて日が浅いので周知できてないのかと思うのですが、せっかくでするので積極的に利用していただけるよう周知していただけたらと思います。 また、アクションプラン作られるという話がありましたが、景観計画のPDCAは具体的にどのようになっていたのでしょうか。
事務局	見直しにつきましては、市民実感調査を踏まえながら5年スパンで考えております。
会長	5年目くらいに実感調査をやるということですね。

事務局	時期はずれたりするのですが、実感調査の数値を踏まえたり、キセラ川西、新名神の事業進捗や、届出状況を見ながら判断して景観形成基準の見直しを検討する仕組みとなっています。
会長	市民への浸透や意識の向上等、川西の景観が良くなったという実感調査を定期的に行っていて、その評価が上がってきているのか時系列で比較できると良いと思いますし、インデックスになるかと思います。市役所の評価を聞いているだけではなくて、客観的な市民の評価が必要で、PDCA自身も具体的なアクションプランを考えるのでしたら、ぜひインデックスになるものも作っていただきたいと思います。
事務局	市民意識調査は毎年出させていただいております。川西の景観に興味があるかどうかという成果を毎年発表させていただいております。手元に資料がないので、具体的な数値を発表できないのが残念ですが、そのような形で発表しております。
会長	そのベクトルは上を向いているのでしょうか。
事務局	高い位置にありながら、少し上下している状況です。
会長	生活景等、暮らしに視点を置いた景観計画ですので、市民の方が身近な景観の魅力を感じることができるような機会を増やしていければと思います。 はがき絵は全部で51点ですが、応募されている方は何人なのでしょうか。応募者の数は増えてきているのでしょうか。
事務局	実際の所、固定化されてきている状況にあります。川西市には、はがき絵協会がありまして、その合同展示会に行きチラシを配らせて頂いております。固定化解消のために、今回は中学校にポスターを貼りチラシを配らせていただきました。今年はまだ少ししか応募がありませんが、中学生が応募してくれるとすそ野が広がるかと期待しているところです。
会長	書き方の指南をすると、応募が増えるのではないかと思います。
事務局	啓発事業等で行っているイベントと連動させながら行えればと思っております。
会長	その他、ございませんか。 それでは議題（2）報告第2号川西市市民体育館の景観表彰について、事務局に説明していただきます。
事務局	ご説明の前に見学いただいて、戻ってきてからのご説明でよろしいでしょうか。 《市民体育館の見学》
事務局	（事務局 説明）
会長	この件に関しまして、ご意見、ご質問はございますか。

委員	景観条例届出チェックシートで評価をされていますが、これはどこがしていますか。
事務局	チェックシートに関しましては、届出者である設計者が景観形成基準にどう適合、配慮したかを記入しているものがございます。これを基に都市計画課で表彰対象としてどのような評価ができるかを判断して、今回表彰するというご報告させていただいております。
委員	基準の運用で少し気になったのですが、屋外駐車場等の評価において、道路、公園等から駐車車両等が直接見えにくくなるよう配置や植栽等に配慮するとなっておりますが、道路公園等がパブリックな場所という捉え方をすると、この敷地内もパブリックな場所になると思います。そうすると、パブリックな敷地内から駐車場がどう見えるかを評価されたのでしょうか。これが表彰されて基準になるとすれば果たしてどうなのかと思います。評価は都市計画課でされているのですか。
事務局	このチェックシートはあくまで設計者が自主的にどう配慮したかを記載しているものでございまして、このチェックシートを基にして都市計画課としての評価ポイントをまとめた物となっております。今、おっしゃっていただいたようなパブリックな部分からの見え方についても景観形成基準の書き方にあやふやな部分があるので、今後検討を進めます景観表彰の制度の中では、一定の基準を設けていきたいと考えております。
会長	道路、公園等から駐車車両が直接見えにくくなるよう配慮するという点に関しては、外部からどう見えているかということですよ。パブリック性のある敷地の中からの見え方も、もう少し基準があった方が良いのではないかとご意見ですが、少し切れていましたが植栽があって外からは駐車場が見えにくくなっていますが、敷地内のパブリック性が高い所からは駐輪場が丸見えになっています。
委員	見せてもらった建物はごく普通のようなのですが、景観を検証する場合に、この部分があるから良いという評価ができるものがあればいいのですが、例えばこの建物はこの景観が優れていますというアピールポイントをお聞かせ願いますか。
事務局	建物単体だけでなく、周辺の景観とどう調和しているかを評価すべきであるという話がありましたが、外構に緑が足りないというご意見もありましたが、地域のシンボルであった桜の木を残したまま新しい施設と調和させているところがアピールポイントです。 他には、極力高さを抑えるために、構造計画の段階から検討されているところです。基本的にグリーンハイツ地区は低層住宅地であり、高い建物が建つというのは景観の調和上あまり良くありませんので、高さに関して配慮されているところが、評価項目として挙げている中でも特に評価できるポイントだと考えております。
委員	やはりこの市民体育館は川西市の景観賞のモデル的なものではありません。 評価のポイントは川西市らしさになりますので、自然景観にどれほど調和しているかというのが大事になってきます。ですから建物の高さを抑える構造計画を考えましたということは評価に値すると思います。 しかし、建物の中の緑が成熟して周りの景観になじんでいきますということですが、未来の話であって現在ではありません。また素材の色につきましても、躍動感を表現したということですがそうは思えず、川西市が思っている基準をクリアしましたというレベルで

	<p>あつて、市民体育館を川西市の評価基準とするのは難しいです。ですから川西市がこれから考えている景観表彰の代表的な建物にはならないと考えます。</p> <p>もちろんPFIの中で全体敷地に対する緑地面積の割合があり、条件の中で設計したのは分かりますが、景観賞を決めるには基準はクリアしなければならないので、この景観条例届出チェックシートは何の意味もなさないのではないかと思います。このチェックシートに書けないような建物があるのか聞きたいです。</p> <p>やはり川西市の景観表彰の基準を作つてそれにあてはまるかどうかを考えるのが表彰の対象で、表彰する建物はここが優れていると言えるものでなければならないと思います。市民体育館は優れているというよりも、単に基準をクリアしたにすぎません。</p>
会長	<p>チェックシートはあくまで基準に照らし合わせた自己点検表ですよ。設計者が評価したものですよね。</p>
事務局	<p>はい。設計者が届出の時に必ず添付してもらうものなのですが、都市計画課が審査する際にもチェックシートを見て確認しています。</p>
会長	<p>表彰の3つの評価ポイントのうち2つについては、今日見た中ではなかなか実感できなかったですね。山並み景観に配慮したということに関しては、建物のそばから見るのではなく引いて見ないと分からないですね。遠くから撮つた写真があつた方が良かったですね。もう少し、山を背景に見える位置から撮つた写真があると実感できると思います。</p> <p>また、時間が経つと緑が成熟するという点に関しては、イメージ図が必要ですね。この2つがきちんと説明されると説得力が出ると思います。</p>
委員	<p>先程、基準をクリアしただけではないかというご意見がありましたが、報告第1号の議論の中で賞をたくさん出したら良いという話であつたのですから、これは重い賞ではなく軽い賞であり、簡単にあげてもいいのではないのでしょうか。景観賞というのは時間が経つてからでないと本当の評価はできないものなので、新築に対して基準をクリアしたという軽めの賞をいくつかあげておき、その中で重めの賞を選考すれば良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今後検討を進める制度の中で、重み付けも含めて考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>今後の募集方法や審査方法はどのように考えていらっしゃるのですか。</p>
事務局	<p>公募制にする予定で、他市を参考にしながら、建築物だけでなく活動なども含めて広く表彰していきたいと考えております。審査につきましては、景観審議会のできる制度を作りたいと考えております。また、ご意見いただきましたように、簡単な賞、重い賞などの川西オリジナルな賞を加えていけば良いと思っております。</p>
委員	<p>この近くにエドヒガンの森がありまして、猪名川沿いにあるとてもきれいな所です。住宅地の端にありますが、住民の方々がこの里山をととても大事にされていて、小学生も一緒に整備をされており、とても良い景観になっています。このような活動も景観賞にふさわしいように思います。今年の桜シーズンには、4日間で500余名が訪れたそうです。</p>

事務局	景観保全の観点からも十分表彰に値すると思います。
委員	地域の方のとても良い活動ですので、こういった活動を賞の候補として挙げることは良いことだと思いますし、この景観自体も表彰の候補になると思います。
委員	この賞の正式名称は何ですか。
事務局	今回は「川西市景観賞」という名称の予定です。
委員	大阪の景観賞というのはとても重い賞で、自慢できるくらいの賞です。
事務局	府と市が合同で行われているまちなみ賞のことでしょうか。
委員	都市景観賞なのですが、一般的にはまちなみ賞と呼ばれています。対象を建築ばかりにならないようになっています。
委員	建築景観賞なのか環境景観賞なのか、位置付けをはっきりした方がいいですね。
事務局	賞の名称は市長が条例で表彰できるとしかなってないので、変更は可能です。今年度、制度として検討する際は正式な名称を考えようと思っております。今回に関しては景観条例の賞なのでそのまま景観賞かと思っております。
委員	そうなるのかなり軽い賞ですね。やはり重たい賞になるためには、審査委員がいて審査をしないとイケませんね。この建物は川西市景観賞をもらいましたといっても、市長が良いと思っただけの賞であつたら、果たしてもらってうれしいとは言えないかもしれません。やはり条件をクリアしただけのものと、特別にすばらしいものの区別はした方が良くと思います。
事務局	今日見せてもらいましたが、確かに普通の建物という印象でした。今まで審議していただいた内容を踏まえまして、次回までに案を考えてまいります。 景観というのはどこの市でもそうですが、市長賞とか知事賞と名がつくとやはり重いものになりますので、軽い賞を作るのが本当に良いのかということもありますので、その辺りも含めて今後検討させていただきます。
会長	正式に賞を作るのであれば、やはり仕組みをしっかりと作った方が良くと思います。先にこれだけ表彰しておいて、後で厳しくするのはどうかと思いますので。
委員	そもそも景観賞というのは市民に景観賞を出しますという広報をするので、それ自体が景観の周知活動にもなっています。そして広報を見て、他薦でも自薦でも良いから推薦してもらい、集まったものを公正に審査する。そうすることで過程がしっかり見えて関心が高まっていくと思います。
会長	公共施設部門として考えると、限られた予算の中で、平凡なデザインではありますが、その中でも工夫されているという評価ができます。また、民間建築部門ですとか街並みの部門、市民の活動等のソフト面の部門や自然部門に分けて表彰を考えると、市民体育館は

	<p>公共施設部門であると納得ができます。</p>
委員	<p>兵庫県ではいろいろなまちで表彰をしておりますので、うまく分野を分けるなどの参考にすると良いかと思います。</p>
委員	<p>この公共施設マネジメント室からの推薦は、景観の先導役となる公共施設と書いてあります。これが川西のモデルであるという位置付けでの表彰になってしまいますが、やたらと張り紙が多く、これで良いのだとPFI事業者に誤解されると困りますので、表彰するにしても注意書きか留意事項があるような気がします。</p> <p>また、景観というのは建築物ができた時に決まってしまうものではなくて、永年に渡り日々の暮らしや活動によって作られていくものですから、PFI事業者も日々の取り組みの中でより良い物にする活動を行い、その成果を表彰した方が良いと思います。</p>
委員	<p>できたての建物を景観として表彰するのはどうかと思います。ある程度の時間が経って、例えばつたが生茂って良い雰囲気になったという時に表彰する方が良いのですが、将来像として良い雰囲気になることを期待して表彰するというのもありかもしれません。例えば桜の木を残したということは良いことなのですが、ただ残しただけで桜と新しい植栽をうまく調和させる工夫がないので、今後考えていってもらいますということで表彰するならありかと思いますが、これから頑張ってもらわないと厳しいですね。</p>
委員	<p>イメージとしては景観のポイント賞のような感じで、先程から言われている軽い賞に値するのではないのでしょうか。賞を取った時にパネルがつけられると思いますが、パネルのついた建物が経年劣化した時にこのレベルかという話になるので、桜の木を残したことに対してのポイント賞かと思うのです。景観賞として表彰するからには、きちんと維持してくださいと管理をお願いするのです。チェックシートを見ると、道路等から見て周辺の景観との調和を阻害する要素がある場合は配慮するという項目では「特になし」となっておりますが、張り紙が多く物置もありますので、これらは賞にそぐわないので今後きれいにして欲しいという誘導も含めると良いと思います。駐輪場の話がありましたが、賞をあげるのもう少しきちんとして欲しいとお願いするという、建築する時の誘導ではなく使い続ける際の誘導を含めて賞を運用されると、皆さんずっと長く良い状態で使ってもらえる気がいたします。</p>
委員	<p>賞をあげるのであれば、建物の前に川西市の景観賞をもらったというものが必要ですよ。例えば多田神社は重要文化財ですが、そのマークがありませんのでステッカーか何か必要だと思います。そして景観賞も建物にマークか何かをつける必要があると思います。どんどん事業の可視化を図らないと、皆さんが分からないと思います。</p>
委員	<p>大体どこでもプレート等がありますよね。</p>
委員	<p>それもきちんとデザインしないといけないですよ。</p>
事務局	<p>喜んでいただけるようなプレートか何かを考えたいと思います。</p>
会長	<p>その他、ありませんでしょうか。</p> <p>ないようなので、これで本日の議題を終了させていただきます。</p>

事務局	<p>本日は、真摯なご討議をいただきましてありがとうございます。</p> <p>今年度の審議会は9月と3月頃を考えております。はがき絵の紹介と景観表彰制度の検討を予定しております。景観表彰制度につきましては少し勇み足であるのは承知しておりますが、まずはアクションをしないと何も始まらないので今回ご紹介させていただきましたが、今年度検討し、ご審議いただいで順次制度を確立していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
会長	<p>これもちまして、平成29年度第1回景観審議会を終わります。ありがとうございました。</p>

